

静岡県女性相談センター及び静岡県婦人保護施設清流荘の設置及び管理に関する条例（平成17年静岡県条例第54号）第7条第1項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第10条の規定により公示する。

令和6年2月6日

静岡県知事 川勝平太

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
静岡県婦人保護施設清流荘	静岡市葵区与一六丁目 17番3号	社会福祉法人葵寮 理事長 斯波 幹和	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで